

町づくりの

考えは?

ここが聞きたい



近藤町長3選の決意は

3期目出馬を表明



清水正幸 議員

問 近藤町政2期の実績中、財政状況も大巾改善、起債残高35億円減少。基金残高23億円増。しかも中央公園用地2万坪30億円取得していること。

町長3選への決意と、町の課題について問う。
 (1) 相見区画整理事業の進捗状況と新駅設置の見通しは。
 (2) 幸田駅前再開発事業の進捗状況と、幸田駅橋上化への具体化は。
 (3) 町西南部への企業誘致見通しは。

(4) 公共施設の耐震診断耐震補強工事の進捗状況は。
 (5) 児童数増による、中央小体育館建替え要望は。

町長 第5次総合計画を策定した責任者として、夢と活力のある住みよいまち幸田の実現に向け、立候補の意志を固めました。
 (1) 45haの整備が進み進捗率30%。新駅設置はことしの8月ごろ、具体的日程を示したい。
 (2) 18年度に公共施行での事業認可手続きを予定。この事業と並行して駅の橋上化に取り組む。
 (3) 法規制上の問題もあり引き続き鋭意努力する。
 (4) 62か所の避難施設を16年度から、年次計画で進めている。
 (5) 可能であれば早い時期に踏み出した。



東進する国道23号の橋脚工事



足立嘉之 議員

福祉給付金は自動払いに 19年度から自動払い導入



窓口で各種申請の手続きを

問 福祉給付金制度は、老人保健や老人医療の一部負担金の支払いが困難な身体的、環境的に恵まれない人に対して一部負担金を助成する制度。負担金助成は半年払いであり、6カ月間立替しなければならず、大変困難。本町ではこの事務は手作業で行われている。電算化して自動払いを望み、以下について問う。

(1) 制度の内容は。

(2) 自動払い導入にあたりクリアすべき問題点は。

(3) 自動払い導入にともなう予算確保は。

(4) 町の事務量の変化および、受給件数を問う。

福祉部長 (1) 65歳以上75歳未満で障害があると認定され、かつ老人医療の一部負担金の支払いが困難な方に支給する制度。

(2) 毎月の自動払いにともなう医療機関からの請求遅れ、誤り、明細書の再審査、過払いなどが発生する。

(1) どのよう配置されているのか。

(2) 蔵書の状況は。

(3) 図書館相互のオンライン化を問う。

問 読書活動は、子どもが思考力や言葉、感性、想像力を豊かなものにし、人生をより深く創造的に生きる力を養い身につけていく上で、欠くことのできないもの。学校図書館の現状を問う。

学校図書館司書教諭は、司書の講習を終了した者でなければならずと定められ、12学級以上の学校には司書教諭を必ず置かなければならないとある。

学校図書館の現状は

(3) 19年度本稼働を予定し、システム開発委託料450万円を計上している。

(4) 18年1月1日現在で、381人が受給している。

図書館指導員を配置

教育部長 (1) 小学校6校、中学校3校すべてに司書教諭を配置している。ただし、兼務なので3人の図書館指導員を配置し巡回している。

(2) 平成16年度末で小学校45700冊、平均蔵書率85%、中学校34600冊、平均蔵書率105%となっている。

(3) 学校図書館と町立図書館相互のオンライン化は整備していない。たとえばオンライン化しても学校図書館からの検索が主で、多額な投資に対して効果は薄い。

新第3段階まで減免拡充を

現行制度並みに軽減する



丸山千代子 議員

問 介護保険法の改悪で昨年10月から、特養ホームなどの施設の食費・居住費が保険給付からはずれ自己負担となった。

このうえ、4月からの保険料の引き上げは、高齢者に大きな負担を強いるもの。基準月額3300円が示されたが、基金の取り崩しで値上げ抑制を。

老年者控除、年金控除などの廃止で非課税から課税になり、保険料が大幅に上がる。現行の5段階から、新6段階になるが、住民税非課税世帯の新第3段階までの減免の拡充を。

福祉部長

第3期の介護保険料は平成18年から20年度の介護給付費を見込み、高齢者数の見込みで乗じたもので、給付に対する必要

額をいただくものである。近隣の状況等も調査し、今回基金の1220万円を取り崩し、基準月額3200円とする。

町の減免拡充は、現行制度並みに軽減を継続する。介護保険料の段階の細分化を検討していく。



おはなしのへやで読み聞かせ

子ども連れで利用できる図書館に

乳幼児向け圖書の配置を考える

問 図書館がオープンして10年が経過。蔵書数も増え、利用者の要望に応える図書館運営が求められている。

「小さい子ども連れでも安心して利用できるようにして欲しい」と、切実な声がある。

乳幼児期から絵本に親しみ、読み聞かせが大事といわれながら、児童コーナーが劣悪な配置ではないか。乳幼児コーナーの増設と絵本の配置改善などで、利用しやすい工夫を。

指や手の運動を促す「おもちゃライブラリー」の設置を。

教育部長

乳幼児コーナーの設置は、施設が吹き抜けのあるオープンな構造であることから、非常に困難である。子ども連れ利用に対する改善策は、一階通路部分のスペースを利用し書架を新設、乳幼児向け圖書の配置を考えていく。

「おもちゃライブラリー」の設置は、声や音の問題等もあり、今後の研究課題とする。



成瀬克己 議員

放課後児童の健全育成を 子どもの居場所づくりを検討

問 核家族化、少子化、女性の社会進出、青少年を狙った犯罪の多発など社会の大きな変化の中で、子どもの世界から放課後が消え、居場所さえなくなった。放課後を安全で魅力ある空間にしていくのは行政の責務でもある。

(1) 放課後児童クラブ対象学年を、児童福祉法が認める小学4年生まで拡大する考えは。

(2) 全児童を対象とした、厚労省の「全児童対策事業」または文科省の「地域子ども教室推進事業」に取り組み考えはないか。

福祉部長 (1) 施設的な問題と指導員等の根本的な解決が図られるまで、現状の受け入れとする。空きのある児童クラブでは、利用も可能である。

教育長 (2) 「全児童対策事業」は、極めて重要と考えている。児童・生徒の安全確保、学校施設の利用等十分検討していく。「地域子ども教室推進事業」は、年間を通してスポーツ行事、文化面等、子

どもたちが参加できる事業を行っている。今後も子どもの居場所づくりにつながる事業を検討していく。

問 今年も河川愛護運動の一環として、恒例の草焼き作業が各区民総出で行われ、害虫駆除という目的も概ね達成された。

しかし、残念ながら一部地区で、道路の法面において炎と煙が幹線道路側に流れ、交通事故が発生した。大きな問題提起と受け止めなければならない。

(1) 町の総括責任部署と、各課の責任範囲は。

(2) 区長にもその責任が及ぶのか。

(3) 草焼き作業中の交通安全という面から、今後の草焼きのあり方と、対策を問う。

草焼き中の
交通事故
防止策は



低学年が対象の児童クラブ

建設部長 (1) 河川愛護作業を要請しているのは土木課である。各課の責任範囲は、産業課・消防署は許可および指導、土木課は河川作業の範囲内である。

(2) 火入れの申請者、責任者が区長名で許可されており、責任の範囲内にある。

(3) 条例に基づき、作業依頼および火入れ許可の時に、交通安全を含め、一層の注意をお願いするとともに、住環境の美化のため作業は実施していく。

条例に基づく
範囲内で
実施を

三選をめざす町長の決意は

さらなる町政発展に努力したい



内藤茂雄 議員

問 町長の任期も残すところ6カ月ばかりとなった。過去7年半にわたる、幸田中央公園の新設整備、相見と野場地区の土地区画整理事業や大井池はじめ、土地改良事業、下水道整備事業など、枚挙にいとまがない状況で、その実績は高く評価されている。

これらの成果と計画をさらに継承発展させ、「人と自然を大切にする緑住文化都市」に仕上げるべく、引き続き町政を担っていただきたいと切望する。力強い決意を問う。

町長 今、幸田町の行政は高い評価を得ている反面都市基盤の整備・福祉・教育・環境の今日的課題は1日も放置できない。これらを引き続き全力で当たる必

要があると思っている。

とりわけ地方分権による今後の動向によっては、一層、市町村の負担が増大してくる。

第5次総合計画に沿って、人と自然を大切にする緑住文化都市・5万人都市をめざしたまちづくり、夢と活力のある住みよくなるまち幸田、実現に道筋をつけたい。

高齢者が暮らしやすい町づくりを

問 (1) JR幸田駅の当面のバリアフリー化は無理なのか。また、本格的な駅舎の橋上化計画の見通しを問う。

(2) 駅前区画整理事業は、



橋上化が望まれるJR幸田駅

JR幸田駅舎の橋上化事業と一体化して取り組むべきであると考えます。

この際、特に高齢者が住みやすく、そして安心・安全な町づくり計画を立てることが、何より緊急

かつ重要である。考えを問う。

(3) 福祉巡回バスの役割が高齢化の急速な進行にもない、高まってきている。今一層の充実強化と工夫が望まれる。

夫が望まれる。

バリアフリー化は橋上駅舎化で

町長 (1) バリアフリー化の問題は基本的な政策に支障なきよう橋上化を前提として、駅の再開発、中心市街地の活性化とあわせて検討を急ぎたい。

(2) 駅前区画整理事業は、2.9haを10年計画で実施する。ゆとりある道路計画、ふれあいの場、公園など、希望と夢のあるまちづくりをしたい。

(3) 福祉巡回バスは、月平均3900人の利用があり、高齢者の利便が図れるよう、要望にこたえたい。



水野千代子 議員

地域危険度調査で防災強化を 地区防災カルテ作成で強化



昨年12月に開催された実践災害研修会

問 東海・東南海地震はいつ起きてもおかしくないといわれ、大規模災害の危険性が高まっている。緊急事態発生時、警報伝達や住民避難、救助を迅速・的確におこなうために、行政・消防・地域での自主活動をベースにした防災体制の強化が、喫緊の課題となることから以下を問う。

(1) 地域危険度測定調査を。

- (2) 関係団体とのネットワークづくりを。
- (3) 防災リーダーの育成を。
- (4) 情報配信システムの導入を。
- (5) 夜間の防災訓練の実施を。

安全参事 (1) 平成18年度予算に地区防災カルテ作成業務を予算化している作成に当たって各調査を行う。

- (2) 関係団体の防災ネットワークづくりを平成18年度から県が取り組む。報告書を参考に検討する。
- (3) 県の防災力レτζジに派遣し、リーダーづくりをしたい。
- (4) 現在は、近隣市でも携帯電話やパソコン等で配信サービスを行っている。導入に向け検討していく。
- (5) 必要性は十分承知しており、関係機関と調整し検討していく。

高齢者筋力 トレーニング グ事業を

問 わが国の人口高齢化は急速に進展し、近い将来4人に1人が65歳以上という成熟した高齢化社会になるという。

介護保険制度開始から5年5カ月で、認定者数は95%増、特に要支援・要介護1の認定者数は14.8%増となっている。

4月より介護保険制度が改正され、要支援・要介護

状態になることの防止策として、介護予防サービスが提供される。加齢などで低下している体の機能改善のために、「筋力向上トレーニング」事業を提案する。

包括支援 センターを 中心に実施

福祉部長 要支援・要介護の未然防止に大きいといわれる予防サービス提供事業は重要である。現行においての「げんきかい」や「生き生きサロン」などを行っている。筋力トレーニングは包括支援センターを中心に、新たな介護予防サービス事業として取り組む。

中学校卒業まで医療費無料化を

直ちに実施する意志はない



伊藤宗次 議員

問 若い世代の子育て要望のトップにあげられる、子どもの医療費無料化拡大。飛鳥村はすでに中学校卒業まで実施している。高浜市も10月から中学校卒業までを実現する。

若い世代に所得が少なく、若い層に不安定雇用が広がっている現実、安心して子どもを産み、育てる環境の悪化が少子化に拍車をかけている。

就学前までの無料を中学校卒業まで拡大しても、8800万円あれば実現できる。

積極的に重要な少子化対策であり、実現を求める。

福祉部長

乳児医療費の無料化は平成13年、3歳児の入院から始まり、段階を経て現在の就学前までに拡

充ててきている。

現在、県の補助制度は4歳未満児までだが、町独自に就学前までを実施している。今後も近隣の状況を踏まえながら考えたい。

町長 女性の職場進出、核家族化などから少子化が

進んでいることの認識はある。

子どもを産み育てる環境の整備対策で、医療費の無料化の拡大はひとつの選択肢と考えるが、直ちに実施する意思はなく、総合的に考えていく必要がある。



車で混み合う粗大ゴミ収集場

リサイクル
プラザの
建設を

20年度に
整備計画を
めざす

問 桐山地区のJAの旧菌床センターを粗大ゴミ収集場にしてはいるが、周辺住民や搬入住民の苦情は解決していない。

六栗地区内に建設中の一般廃棄物最終処分場の公園緑地4400㎡にリサイクルプラザ建設を提起するが、地元との経過で無理ならば、旧菱池保育園跡地4600㎡の活用を提案する。

跡地に給食センター建設計画は、土地利用計画や用途地域指定で建設はできない。

環境学習や啓発の拠点としての役割もなうリサイクルプラザの建設を。

環境参事

公園緑地は一般廃棄物最終処分場の附帯施設と考えている。プラザ建設は平成20年度に整備計画をめざす予定である。

教育部長

教育委員会は菱池保育園跡地を給食センター用地と考えており、昨年11月に建築許可申請などの相談の結果、適用除外で建築可能の回答を得ている。

町長

六栗地区の理解を得ての最終処分場建設であったことから、プラザ建設は難しいと考える。ゼロからの場所探しを、早急に検討する。



長谷奥弘 議員

安全・安心のまちづくりを 防災・防犯・交通対策の徹底

問 安全・安心な社会は人類の永遠に変わることのない願いである。

平成18年度からの第5次総合計画のプランは安全・安心まちづくりの構築を指している。

多くの人命・財産を一瞬に奪う大地震・風水害・火災にどのように取り組むか対策を問う。

昨今は幼い子どもが犠牲となった悲惨な犯罪が多発している。

社会的弱者の幼児・児童・学生・老人が多く受けている犯罪や交通事故対策の方針と取り組みを問う。

安全参事

防災対策は施設整備で公共施設の耐震補強、河川監視カメラの設置地区対策で自主防災会が参加する実践防災訓練、安全対策会議、地域安全女性推進委員会の発足、家具転倒防止などを予定している。

防犯対策は、「こつた防犯まちづくり」をモデル事業として推進し、地域の防犯組織の立ち上げの推進と活動助成、青色パトロールなどを予定している。

交通対策は年4回の交通安全運動、セスナ機による交通安全広報、飲酒運転追放作戦などを行っている。

果樹園の急速な減少への対策は

問 本町が全国に誇る特産物の筆柿の廃園や、耕作放棄が、ひたひたと進行している。また、安定した推移をしていた梨園経営を突如として縮小や廃業する農家が現れてきている。

高齢化・担い手問題・価格の低迷・販売の苦慮。これらの原因を踏まえての対策や取り組みを問う。

一度おきた現象をくい止めることは、農家や部会だけでの解決は困難である。行政や各方面の協力で減少防止と農地保全の取り組みと対策を問う。

生産者の意識を高めたい

建設部長 後継者、担い手育成問題は休耕・遊休地閉園の解消防止と大きくかわることである。早い時点での情報入手や、該当農家の意向把握をし、

農地賃貸借の斡旋、農作業の受・委託など、農協とともに連携し、対処していく。農業振興、農地環境保全の有効な対策は、現在も模索中であるが、農業に対する生産者や一般住民の意識を高めることと考える。このために、農地の実態の周知、ミカン園のオーナー制度の宣伝などを農協各部会の協力を得て行う。



梨の摘蕾作業

委員会レポート

総務

行財政改革のさらなる推進を



新規採用職員の待遇研修

- ・2月16日協議会開催
第7次行政改革の結果のまとめ、第8次行政改革大綱(案)、職員の人材育成計画、老人憩の家等の耐震診断結果とその対応が主な議題でした。
- Q** 保育園の民営化、幼稚園・保育園の一元化への対応は。
- A** 幼保一元化は、国の指針に遅れもあるが、これを視野に入れて、保育園の整備を行い、民間委託についても検討したい。
- Q** 窓口業務の民間委託への考えは。
- A** 町民・関係者などの意見も聞いて、専門家集団への委託などを研究する。
- Q** 窓口対応のクレームが多いのではないか。

産業建設

米の生産調整支援策見直される

- A** 届出事務に関するクレームの多いことを痛感している。
- 接遇教育を通じて、職員の一層のレベルアップを図ることしたい。
- Q** 新給与体系の運用においては、厳しさ・優しさのある本町独自のメリハリが必要ではないか。
- A** 勤務評定は、人材育成面に活用することとし、その運用全般には、十分な配慮をする。

- ・2月15日協議会開催
国の経営所得安定対策が19年から実施される。
- Q** 品目横断的政策とは。
- A** 従来はすべての米販売農家が対象であったが、今後は認定農業者(4ha)・一定の条件を備える集落営農(20ha)が対象となる。
- 対象品目
・生産格差是正作物
麦・大豆
(生産コストの補填)
・収入変動影響緩和作物
- 米・麦・大豆 (所得保障)
- Q** 農地・水・環境保全向上対策とは。
- A** 地域ぐるみでの農地や水を守る効果の高い共同活動と、環境保全に向けた営農活動を支援する制度。
- 支援価格(国・県・町)

・水田	4400円
・畑	2400円
・草地	400円

- (10aあたり)



トラクターによる田起し作業

文教福祉

不妊治療助成 限度額は3万円

・2月14日協議会開催

Q 不妊治療費助成の

3万円、その考えは。

A 一般不妊検査・治療に

かかる自己負担金の2分

の1以内とし、3万円を

限度とする。

近隣市町の状況も勘案

して額の決定をした。

特定不妊治療は県の補

助対象事業があり、町は

除外した。

Q 一般廃棄物最終処分

場、埋立て処分地で、遮

水シートを敷き浸出水の

流出防止をしているが、

これが破れた時の漏水検

出装置はどうか対応でき

るのか。

A 万一の場合、遮水シ

ートの下に設置してある管

に浸出水が入り、物理的

方法により漏水検知をす

る構造になっている。漏

水場所の確認はTVカメ
ラで行う。

Q 老人憩の家などの耐

震補強、耐震診断0.7以下

はNGとされている。基

準値0.7とは。

A 0.7以上あれば強い揺

れをとまなう巨大地震を

除けば、倒壊しないとい

われている。揺れが収ま

ったら避難することが前

提である。

耐震補強工事により、

1.0以上になるようにする。



中央公園で元気に遊ぶ子どもたち

一般質問 その後

追跡

あの答弁は
どうなったの!



深溝運動場の予定地

平成14年2月定例会
笹野康男議員

町民運動場の将来計画
は。

現有施設の整備と有効
利用。

平成14年度から6
年間の事業期間で、
農村振興総合整備事
業の採択を受けた。

その一環として、現在、
深溝地区に公園整備計画
が作成されている。
平成18・19年度から、
本格的な整備工事に入る
予定です。
整備の内容は、
ソフトボール場2面、便
所、東屋、植栽、自然と
親しむ散策道、草ソリの
できる広場などです。